

持続可能な地域づくり対策特別委員会会議録

令和2年5月18日

場 所 第5委員会室

令和2年5月18日（月曜日）

午前10時0分開会

会議に付した案件

○概要説明

総合政策部

1. 宮崎県総合計画「未来みやざき創造プラン」におけるSDGsについて
2. 中山間地域振興計画について

○協議事項

1. 委員会の調査事項について
2. 調査活動方針・計画について
3. 県内調査について
4. 次回委員会について
5. その他

出席委員（11人）

委員	長	満	行	潤	一
副委員	長	佐	藤	雅	洋
委員		井	本	英	雄
委員		中	野	一	則
委員		濱	砂		守
委員		山	下	博	三
委員		二	見	康	之
委員		武	田	浩	一
委員		田	口	雄	二
委員		重	松	幸	次郎
委員		有	岡	浩	一

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

総合政策部

総合政策部長 渡邊浩司

総合政策部次長
(県民生活・文化祭担当)

酒 匂 重 久

総合政策課長

渡久山 武 志

中山間・地域政策課長

川 端 輝 治

総合交通課長

大 東 収

情報政策課長

鎌 田 伸 次

福祉保健部

医療・介護
連携推進室長

市 成 典 文

農政水産部

中山間農業振興室長

小 林 貴 史

事務局職員出席者

政策調査課主任主事

内 田 祥 太

政策調査課主査

菊 地 潤 一

○満行委員長 それでは、ただいまから持続可能な地域づくり対策特別委員会を開会いたします。

まず、委員席の決定についてであります。本日は、感染症対策として通常と異なる机の配置としておりますが、委員の皆様は座席順としましては、ただいま御着席のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○満行委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、本日の委員会の日程についてですが、お手元に配付の日程（案）を御覧ください。

本日は、委員会設置後、初の委員会です。総合政策部から、当委員会の設置目的に関する事項として、宮崎県総合計画「未来み

やざき創造プラン」におけるSDGs及び宮崎県中山間地域振興計画について説明いただきます。その後、調査事項及び調査活動方針・計画について、御協議いただきたいと思いますが、このように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○満行委員長 それでは、そのように決定いたします。

では、執行部入室のため暫時休憩いたします。

午前10時2分休憩

午前10時4分再開

○満行委員長 委員会を再開いたします。

今日は、総合政策部、福祉保健部及び農政水産部においていただきました。

初めに一言御挨拶を申し上げます。着座のまま失礼します。

私は、この特別委員会の委員長に選任された都城市選出の満行潤一です。

私ども11名が、さきの臨時県議会で委員として選任され、今後1年間調査活動を実施していくことになりました。当委員会の担う課題を解決するために努力してまいりたいと思いますので、御協力をよろしく願いいたします。

次に、委員を紹介いたします。

最初に、私の隣が西臼杵郡選出の佐藤雅洋副委員長です。

続きまして、皆様から見て左側から、延岡市選出の井本英雄委員です。

西都市・西米良村選出の濱砂守委員です。

都城市選出の山下博三委員です。

同じく、都城市選出の二見康之委員です。

串間市選出の武田浩一委員です。

続きまして、皆様から見て右側から、えびの市選出の中野一則委員です。

延岡市選出の田口雄二委員です。

宮崎市選出の重松幸次郎委員です。

宮崎市選出の有岡浩一委員です。

以上で、委員の紹介を終わります。

なお、執行部の皆さんの紹介につきましては、お手元に配付の出席者配席表に代えさせていただきますと存じます。

それでは、執行部から概要説明をお願いいたします。

○渡邊総合政策部長 失礼いたします。総合政策部長の渡邊でございます。どうか1年間よろしく願いいたします。座って説明させていただきます。

本県におきましては、本格的な少子高齢・人口減少時代を迎える中で、地域や産業を支える人材の確保や、暮らしに必要な住民サービスの維持等をいかに図っていくのかが大きな課題となっております。

一方で、グローバル化や価値観の多様化はますます進んでいくものと思われ、さらに、今回の新型コロナウイルスの世界的な感染拡大によりまして、今後、社会や経済のありようは大きく変化していくものと考えております。

このような状況の中で、地域の持続と発展を目指し、個性ある地域づくりや産業づくりを進めますとともに、県民が豊かな暮らしを築き、安心して住み続けられる社会づくりが重要であるとと考えております。

このようなことを踏まえまして、総合政策部におきましては、庁内はもとより、市町村や企業、民間団体等と連携・協働しながら、持続可能な地域づくりを目指しまして、さまざまな施策に取り組んでまいりたいと考えております。

満行委員長を初め、委員の皆様方におかれましては、引き続き、御指導、御支援を賜ります

ようよろしくお願いいたします。

それでは、本日、御報告をさせていただきます項目につきまして、御説明をさせていただきます。

お手元にお配りしております資料の表紙の下のほうになりますけれども、目次を御覧いただきたいと思っております。御覧のように、本日は、宮崎県総合計画「未来みやざき創造プラン」におけるSDGsについてなど、2つの項目につきまして、担当課長から御説明をさせていただきます。

私からは以上であります。

○渡久山総合政策課長 総合政策課でございます。私のほうで説明させていただきます。

資料の1ページをお開きください。

宮崎県総合計画「未来みやざき創造プラン」におけるSDGsについて御説明を申し上げますが、県での位置づけを御理解いただきますために、SDGsの概要、それから、国における取組から御説明を申し上げます。10分ほどお付き合い願います。

まず、1つ目、SDGsの概要でございます。

1つ目の丸にございますように、SDGsは、Sustainable Development Goalの頭文字と、それから、複数形のsを組み合わせた言葉でございます。日本語では、持続可能な開発目標という訳語が充てられております。

2つ目にありますように、2015年、平成27年9月にニューヨークで開催された国連サミットで採択されました持続可能な開発のための2030アジェンダに掲げられた国際目標でございます。人間の安全保障の理念を反映して、誰一人取り残さないという包摂性が特徴とされております。この包摂性というのは、女性、子供、若者、障がい者など、移民も含め、全ての人を視

野に入れているという意味だそうでございます。

4つ目の丸にありますように、2001年に策定されましたミレニアム開発目標——略称MDGsと呼ばれていますが——この後継となるものとして位置づけられているものでございます。

このSDGsの概要を捉えますには、このMDGsと比較しますと非常に分かりやすいと考えましたので、SDGsの前の目標でありますMDGsと比較しながら御説明を申し上げます。

下表の右側ですが、MDGsの目標数は、全部で8項目でございます。極度の貧困と飢餓の撲滅ですとか、普遍的初等教育の達成など、途上国の貧困や初等教育などの開発問題が中心でした。日本など先進国の立場というのは、途上国側へ援助を行う側という位置づけでありました。

これに対しまして、SDGs、表の左側でございますが、これは17の目標が掲げられまして、その範囲は、経済面、社会面、環境面、3つの側面全てに対応しております。これに伴い、先進国の立場も、自らが目標の実現に取り組む立場とされております。

SDGs 17の目標を（2）に示しまして、見開き右側の資料2ページには、表題を少し文章で補った一覧表を掲載しております。このうち、7番から16番につきましては、前身でありますMDGs、ミレニアム開発目標ではなく、SDGsの目標として新たにカバーされることになった分野でございます。幅広く目標が規定されているのがお分かりいただけると思います。

MDGsは、期限とされた2015年までに一定の成果を上げることができたと評価されておりました。よく例示される項目が、途上国において1日1.25ドル以下で暮らす極度の貧困にある者の割合が、1990年は44%だったものが、2015

年には14%に減少したとされています。しかし、一方で、母子保健や衛生などに課題が残されましたし、2015年に温暖化に関するパリ協定が採択されましたように、地球規模での課題に全世界で取り組むということへの機運が高まりを見せておりました。こうした流れがSDGsの採択につながっていったものと理解されます。

それでは、3ページをお開きください。

SDGsを巡る国の取組でございます。

平成27年のSDGs採択の翌年、28年には、内閣府にSDGs推進本部が設置されました。その年の12月には、国家戦略としてのSDGs実施指針が策定されました。その後、毎年アクションプランが公表されておりました、実施指針の改定も昨年度に行われております。

まずは、このうちの実施指針について主要事項を御説明いたします。（1）実施指針の概要を御覧ください。

この指針には8つの優先課題が整理されています。これは、SDGsの17のゴールのうち、我が国に特に注力すべきものを示すために、日本の実情に即して再構成したものでございます。

順に、1、あらゆる人々が活躍する社会・ジェンダー平等の実現、2、健康・長寿の達成、3、成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション、4、持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備、5、省・再生可能エネルギー、防災・気候変動対策、循環型社会、6、生物多様性、森林、海洋等の環境の保全、7、平和と安全・安心社会の実現、8、SDGs実施推進の体制と手段となっております。

また、指針には、さまざまな利害関係者と申しますか——ステークホルダーという言い方をされておりますが——の役割が整理されております。このうち地方自治体については、SDG

s達成に向けた取組の加速化や各地の優良事例の発信などが期待され、また、議会には、社会課題解決のための具体的なオプションの提案などが求められるというふうに記載されております。

次に、2のアクションプラン2020の概要でございます。

このアクションプランは、3つの大きな柱で構成されております。1つ目のビジネスとイノベーションでは、Society5.0の推進を掲げ、企業経営へのSDGsの取り込みや、スマート農林水産業の推進を進めています。このSociety5.0とは、狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会の次に訪れるデジタル技術を活用した超スマート社会のこととされております。

2つ目のSDGsを原動力とした地方創生、強靱かつ環境に優しい魅力的なまちづくりの中では、地方創生の推進や防災・減災などが、そして、3つ目の柱でありますSDGsの担い手としての次世代・女性のエンパワーメントでは、働き方改革の実施や女性の活躍推進などが、それぞれ掲げられております。

では、こうした日本の取組に対する評価でございますが、（3）でございます。国連持続可能な開発ソリューション・ネットワークが、毎年進捗状況を公表しておりました、最新の2019年のレポートでは、日本は162の国・地域の中で第15位となっております。評価の高い項目は4番目の目標であります「質の高い教育をみんなに」、9つ目の目標である「産業と技術革新の基盤をつくろう」が上げられており、一方で、評価の低い項目としては、5番目の「ジェンダー平等を実現しよう」、12番目の「つくる責任つかう責任」、13番目の「気候変動に具体的な対策を」、などとなっております。

それでは、隣の4ページにお移りいただきまして、宮崎県総合長期計画におけるSDGsの位置づけについてでございます。

総合長期計画「未来みやざき創造プラン」の目指すところは、人口減少下にあっても、経済・社会・環境が調和した持続可能なみやざきづくりであります。これまで御説明しましたように、その理念というのは、SDGsの理念と軌を一にするものであることがお分かりいただけるのではないかと思います。

平成21年に長期計画を策定して以来、4年ごとにアクションプランを見直し、令和12年、2030年の将来像を描いた長期ビジョンにつきましても、4年ごとに一部修正を加えております。SDGsが採択されて初めての見直しとなりました令和元年度の改定に合わせまして、施策展開に当たり、踏まえるべき時代の潮流といたしましてSDGsを掲載いたしました。また、5つのアクションプランのそれぞれが、SDGsのどの目標につながっているかを明示いたしまして、我々がSDGsを意識した取組となるよう配慮したところであります。

例といたしまして、そこに1つ目のアクションプログラムである人口問題対応プログラムの最初の重点項目、社会減の抑制と移住・UIJターンの促進の取組が、SDGsの6つの目標と関連していることを示しております。

例えば、この中で取り組まれる高校生に対するインターンシップの充実などは、目標4の「質の高い教育をみんなに」につながりますし、ワーク・ライフ・バランスの実現は、目標5の「ジェンダー平等を実現しよう」に、また、若者の早期離職防止などは、目標8の「生きがいも・経済成長も」につながります。

そのほか5つのアクションプログラムと、そ

れぞれの重点項目がSDGsのどの目標に対応しているかにつきましては、5ページと6ページに星取表を用意しております。この一覧表を御覧ください。この一覧表につきましては、総合長期計画の中に資料として掲載しているものでございます。

それでは、最後に4番目、本県におけるSDGsの普及について御紹介いたします。

まず、県の取組事例といたしましては、みやざきNPO・協働支援センターでの研修や、包括連携協定企業と連携いたしました中小企業向けのセミナーなどが開催されております。

また、(2)にありますように、宮崎大学でも一般参加者向けに学習の機会を御提供いただいております。

ちょっとここには記載いたしませんでしたが、県内では、市町村や企業の間でも少しずつSDGsを意識した取組が見られるようになっております。例えば、串間市におきましては、環境省のエコツーリズム推進地域に指定されたことを受けまして、2019年度の国のSDGs未来都市に応募されるなど、積極的な取組をされております。また、日向市内の企業は、食の背景にある社会問題について考えさせる環境教育活動におきまして、SDGsを意識したプログラムを開発して、環境大臣からの表彰を受けておられます。SDGsの理念や掲げられた目標の多くは、今説明申し上げましたように、本県の目指す方向性と基本的に合致しておりますことから、このような方向性を広く共有しながら施策を展開いたしまして、持続可能な地域づくりを進めることが大切であると考えております。

私のほうからは以上でございます。

○川端中山間・地域政策課長 委員会資料の7

ページをお開きください。中山間振興計画について御説明いたします。

本計画は、平成23年に施行されました宮崎県中山間地域振興条例に基づき策定しているものであり、昨年度2回目の改定を行ったところであります。

1の計画の概要であります、中段の四角い枠を御覧ください。

まず、計画期間ですが、令和元年度から令和4年度までの4年間としております。

目指す将来像としましては、人口減少下においても、将来にわたって安心して住み続けられるよう、「ひと」「暮らし」「なりわい」の維持・確保に取り組みながら、創意工夫により地域が一体となって、長年にわたって築いてきた固有の文化や歴史を引き継いでいける中山間地域としております。

次に、計画の重点施策を中ほどに記載しております。「ひと」「暮らし」「なりわい」の3つの柱を立てております。今回の改定では、従来の計画が各行政分野を幅広く捉えた総花的なものであったということから、それを見直し、中山間地域の人口減少が厳しさを増している中で、今後見込まれる課題への対応に重点化を図ったところでございます。

まず、「ひと」では、戦略的な移住・定住の促進や、地域を担う次世代の育成、また、外部人材の活力の取り込みを行うこととしております。

次に、「暮らし」では、宮崎ひなた生活圏づくりとしまして、多様な主体の参画、住民との協働や、生活を支える機能の維持と連結、また、医療・介護の確保と地域で支え合う仕組みづくりや、地域公共交通の確保、そして、防災・減災のための体制づくりを行うこととしております。

最後に、「なりわい」では、担い手の確保や時代に合った経営形態の創出、地域資源を生かした稼ぐ力の向上などに取り組むこととしております。

なお、従来から総花的な部分であったと言われておりました産業振興のための基盤整備ですとか、社会資本の整備につきましては、継続して取り組む基盤づくりということで整理をしております。

次に、8ページを御覧ください。

令和2年度の関連施策ということで、こちらは計画にも記載がある宮崎ひなた生活圏づくりのイメージ図に、中山間地域に関連する今年度のさまざまな取組を記載したものでございます。

図の真ん中上には、持続可能な地域交通ネットワークを記載しており、ICTを活用した乗合タクシーなどのオンデマンド交通の導入支援などに取り組むこととしております。

その右側には、ローカル5G・先端技術を載せております。こちら、新型コロナの関係でもオンライン教育ですとか、オンライン診療などが脚光を浴びております。今後、さまざまな分野において、ICT技術の活用が期待されております。

左下の部分には、地域協働の枠組みとしまして、地区ごとの住民による課題抽出支援や、地域運営組織による事業スタートアップ支援に取り組むこととしております。

その下、医療・介護としまして、地域に派遣する医師のキャリア形成支援や、効率的で勤務しやすい医療体制整備の支援、また、ドクターカーなど救急医療の充実などに取り組むこととしております。

最後に、右下にありますのは、持続可能な地域交通ネットワークです。こちらでは、幹線バ

ス路線の維持支援強化などに努めることとしております。

続きまして、3の部局横断の取組についてであります。

昨年11月に、山間部の人口急減見込み地域に関するワーキンググループを庁内に設置したところでございます。これは、今後、人口急減が見込まれる山間部の地域、具体的には、西米良村、諸塚村、椎葉村、美郷町、日之影町、五ヶ瀬町、この6つの町村を念頭に置きまして、各町村からも課題を伺いながら、庁内の各部局が連携して、人口減少対策に取り組もうというものであります。

現在の構成は御覧のとおりでございますが、この18所属にまたがったワーキンググループとなっております。こちらのそれぞれの担当リーダーや中堅若手職員をメンバーにしまして、このほかにも地元出身者であるとか、地元の勤務経験のある者も随時加えることで、地域の実情を踏まえた意見を取り込むこととしております。

これまでの取組としては、昨年11月の発足後、庁内での全体会議などによる意見交換を行った後、各町村を訪問して、県も町村も、それぞれ部局横断のメンバーでさまざまな意見交換を行ってきたところです。

具体的には、例えば、子育て支援ですとか、空き家対策を行うことによる移住者の増加ですとか、農林業の担い手の確保、また、地域住民の移動手段の維持・確保や集落支援員を活用した地域サポートや福祉との連携、各町村の地域課題に即したテーマで話し合いを行ってまいりました。

今後は、引き続き関係部局と協力しながら、それぞれの地域に求められている施策について検討を進め、来年度予算等で新たな事業化に向

けて取り組み、その取組をモデルとして横展開していくことで、人口減少の抑制や人口減少下においても、住民の方々が心豊かに暮らしている地域づくりを積極的に支援していきたいと考えております。

説明は以上です。

○満行委員長 執行部の説明が終わりました。御意見、質疑等がありましたら、御発言をお願いいたします。

○井本委員 SDGsは、本会議でも何回か出ているんですけども、私も何冊か本を取り寄せて読んでみるだけですけども、そもそも17項目に決まっていきさつというのがどうもいまいち分からない。何で17項目なのか、これで万全なのか、演繹的にぽっと17項目ををやろうということじゃないんだろうと思うんです。恐らく帰納法的にずっと積み上げていって17項目になったんだろうと私は思うんですけども、その辺はどうですか。

○渡久山総合政策課長 私も国連における議論の詳細についてはまでは把握はしていないんですけども、今回いろいろ調べる中で、やはり一つありましたのは、これまでMDGsというのがあって、これは途上国への先進国側の支援という視点が色濃く出ていたものでありました。それを、途上国の課題が少し和らいできたところをみて、次には環境問題や経済問題なども含めた幅広い視点として、先進国も含め、全世界で一致して取り組むべきだということで、その項目の洗い出しを行って行って、この17項目に収れんしていったんだろうと思います。

おっしゃるように、この17の目標の下には169のターゲットというのがございまして、これに関するかなり細かなものがございます。例えば、1番の貧困をなくそうであれば、ターゲットと

しては、貧困ラインを下回って生活している人の割合とか、あるいは社会保障制度によって保護されている人口の割合とか、いろんな細かな指標を169積み上げて、それを世界の人々がある程度共通して理解できるように17に収れんさせていく議論が行われたのであろうというふうに感じております。

○井本委員 このサステナブル、持続可能ということは、恐らくこのままでいたら人類がいつかは滅亡してしまうぞと、これをやれば人類は必ず生き延びられますよという命題だろうと思うんです。本当にそうなのかなというのが、私が今言っていることなのよ。私、3冊ぐらい本を読んだけど、これを本当に実践すれば人類は生き延びていきますよということが、いまいちぴんと来ないんだね。ただ、単に議論したのは分かるよ、恐らく議論したんでしょう。だけれども、本当にこれでいいんですかと私は言っているわけよ。本当にぴしっと積み上げていっているのかねと、これでほかに漏れがないんですかね、大丈夫なんですかねと。どうですか。

○渡久山総合政策課長 私も、このSDGsの目標というのは、途上国も含め、先進国も含めた非常に広い範囲のことを言っているために、宮崎のことを見つめたときに、言っているターゲットというのが、本当に全てをカバーしているのかというのは感じる部分がございます。

そういう意味におきまして、この目標、このSDGsで定められているものが、全て本県に当てはまるかということ、ちょっとそこは違うところがあります。ですから、本県は、この理念に沿った、本県の文脈に引き直した目標というものを掲げている。そこは、やっぱりある程度補っていかなきゃいけない部分が、おっしゃるようにあるんだろうというふうには思っており

ます。そこは、もう試行錯誤をしながらやっていく部分かなとは思っております。

○井本委員 というと、今までとあんまり変わらんと話になってくるから。やっぱりSDGsというのは必要最低の重要な項目ですよということを、我々に説得してもらわないと、今までと同じなことをやっていて、——名前だけはいいわね、サステナブルとか書いてあるわけだから——本当にこれで大丈夫なのかなと、そしてまた、本当にこれは重要なのかなというのがいまいよく分からんというかね。それは分からんでいいですが——例えば、3ページに8つの優先課題と書いてあるでしょう。という、この17項目の中で入っていないものがあるわけですか、どれですか。

○渡久山総合政策課長 例えばこの中でいいますと、ゴール1の貧困をなくそうとか、あるいは飢餓の部分です。こういったものは、日本ではある程度もう満たされているといえますか、一定の水準に達している部分がある。それから、あと水の問題です。安全な水とトイレを世界中にというのが、6番目の目標としてありますけれども、これは、日本で公共上水道が整っている状況の中では、優先課題の中にはっきりと明確に規定されているものではないと。そこは、国の実情に合わせて引き直してあるということであろうかと思えます。

○井本委員 あとは全部入っているんですか。

○渡久山総合政策課長 あとの課題につきましては、基本的には何らかの要素はこの中に入っておるかというふうには、私は理解しております。

○井本委員 我々に説得力を持たせる、また、我々も一般の県民に説得力を持たせるためには、これさえ、これをやれば絶対に理想の人間が本当に生き延びれますよということと言わないと

いかんと思う。SDGsということで、みんなバッヂをつけて歩いているけれども、本当にこれを実践したら、みんなの願う理想の世界ができますよ、最低これだけやれば大丈夫ですよという、その説得力がない、どうもいまいち私は薄いなという気がして、課長が私を説得していただけるのなら、私はそうしてもらいたいと思う。そして、またそれを県民に持って行って、こうやれば大丈夫なんですと、宮崎県も大丈夫なんですよということをお願いしたいと思うんだけど、どうもSDGsの17項目の目標の中から、それこそ巾着切りみたいに引っ張り出して、そして、我々の政策はこれに合っていますと言っているだけのことじゃないかという、何かそんな気がするんだけど、どうなのかな。

○渡久山総合政策課長 このSDGsの17項目のゴールというのは、我々が持続可能な世界であり、また、地域を作っていく上で、この視点は欠かすことができませんよと、この視点をきちんと織り込んだ施策を展開しなさいという一つの道しるべなのかなと思います。ですから、我々としては、この戦略の中にこの視点をきちんと織り込みながら戦略を作りましたし、実際にこのように織り込まれていますよということで、5ページ、6ページに示したものが……

（「それは分かっておるわけよ」と呼ぶ者あり）

○井本委員 はなから、このSDGsをよきものとして捉えて、それにぺたぺたと合わせるという感じがするわけだ。私が言うのは、何でこのSDGsが大切なんですかと、17項目なんですか、必要最小限なんですか、それとも、これは最大限のもんですかと、その辺をちょっと教えてください。優先課題と書いてあるところをみると、これは恐らく、これだけやればほとんど理想世界ができますよという17項目だろう

と思うんです。その中で必要なものは、これだけですよと。この重要課題、優先課題というのは、これは国が出したんですか。

○渡久山総合政策課長 国のほうで指針の中に規定しておるものでございます。

○井本委員 ぜひとも私も説得されたいわけよ。これをやれば絶対に日本はよくなりますよ、世界はよくなりますよということが、いまいち見えないというので、私も3冊ばかり本を読んだんだけど、いまいちよく分からんというか、単に国から演繹的にぼんと来ているんじゃないかと。そして、それをよきものとしているんじゃないか、何かどうも一種の信仰みたいになっているわけです。SDGs信仰、それじゃおかしいじゃないかと。これさえやれば本当にできますよということをおちょっと聞かせてほしい。

○渡久山総合政策課長 このSDGsの17の下にある目標、あと日本の評価ということで、先ほどちょっと御紹介しましたけれども、日本の評価に当たって、どういう項目がそれぞれの目標についてまだ足りないかというところを見ますと、例えば、家庭内労働での時間のギャップ、女性と男性のところ非常にありますねと、これはほかの国に比べて非常に低いですよとか、あるいは、比較的いま問題になっているのは、大人の占めるちょっと貧困の割合が少し多くなっていますねとか、こういう、我々が気を付けなければならないといいますが、そういうものを得られる部分というのは、この17のゴールの中に非常に多いと思っておりまして、これを意識した取組を進めていくということがつながっていくものと思っております。

○井本委員 やらないといかんことは幾らでもあることは分かっているんです。それが何で17項目になるのかねというところを、私は最初か

ら言っているんだけど、それを聞かせてもらえんかなという話だけど、またの機会がいいです。

○山下委員 中山間振興についてです。もう本当に切実な思いでありまして、長年さまざまな地域が衰退していく状況に対して、いろんな対策を今までもやってきたと思います。今回、持続可能な地域づくり特別委員会ということで作ったわけですから——今回この計画の中では、6つの地域を基本にされているみたいなんですが、この計画の中で、重点施策で「ひと」「なりわい」「くらし」、この3つに大きく区分けして、さまざまな課題研究がなされていると思うんですが、もうこういうことは過去からずっとやってきたことなんです。限界集落がああだこうだ言われたり、それから、いきいき集落に変更になったりして、だけれども、いまだにやっぱり人口減少と地域崩壊に歯止めがかけられない。そのことで、やはり県議会としても、この特別委員会を作ったと。私は都城なんですけど、都城の中でも中山間を抱えているところはたくさんあります。その中で、大きな問題として、空き家が増えてくる。これはもうどうしようもない状況なんです。皆さん方は、空き家が増える大きな要因というのを幾つぐらい分析されていますか。ちょっと確認したいと思います。

○川端中山間・地域政策課長 都市部においても空き家は増えてきておりますけれども、跡継ぎの後継者として人が入らない、利活用できない方が、親御さんの家を不在の状態で管理しているというか、通いながら管理している形態がしばらく続いてそのまま残っている。実際、その空き家を売りに出そうとか、貸しに出そうとしましても、田舎のほうでは、それが市場に乗らないというところもございまして、なかなか

利活用が進まないというふうに考えております。

○山下委員 農村社会で、農業を継ぐ子供たちが少なくなり、みんな都市部に働きにあって、住む人がいなくなった。じゃあその跡地をどうするかということが問題になってくるんですが、まず1点、兄弟とか、そんな人たちの相続がうまくいかない。若者が皆都会に行って、もともと育った家に誰も振り向いてくれない。

それと、解体するにも経費がかかるんです。一般の住宅でも120万円から150万円かかるんです。でも、その経費を生み出すことができない。廃家を壊しても、跡の土地の買い手がない、帰ってくる人がいない。それでどんどん空き家が増えてくる。そして、今言ったように土地も売れないんです、。

それで、私たちの集落を見ていて、もう何とか歯止めをかけたい、解決したいということなんですけど、どうしても知恵が出てこないんです。廃屋が増えてくる中で、魅力も何もないんです。どこにいても朽ちていく家があっちこっちにありますから、その辺の問題をしっかりと捉えていかないと、地域の魅力発信そのものがないと思うんです。私は、廃屋が増えてくるその現状に対して、あなた方がどのぐらいの問題意識を持っているか、そのことが一番大きな課題だろうと思うんですが、その辺の認識をちょっと教えてくれるとありがたい。

○川端中山間・地域政策課長 廃屋の問題、これまでも議会の質問等でも何度も出ておる課題で、非常に重要だというふうに考えております。

今回、このワーキンググループの取組の中でも、空き家対策をどう進めるかということを検討課題にしております。さまざまな——特に都市部じゃなくて、中山間地域の空き家対策を——一部にはリノベーションして、移住者の受

け入れ先として活用している、そういった事例も出てきております。自分の産まれ育った家を人に貸すというのは、気持ちとしてなかなかできなくて、空き家がリノベーションできないということも聞いているんですけれども、そういったことに公的な支援を、リフォームですとかそういうことをしながら、新しい住人の受け皿として活用していくことが非常に大事じゃないかと考えているところでございます。

○山下委員 何かアイデアが出ないかなと思うんです。広大な住宅地が田舎に——あなたは都市部もそうだとおっしゃったんですが、都市部は、また更地にして売れるんです。都市部は、何とかその辺が進むんですが、ちょっと離れた地域では、なかなか魅力発信ができない。だから、更地にしてやろうとしても、人口減少の中では買う、住むという人たちがいないんだよね。どこの地域も一緒だろうと思うんです。

○川端中山間・地域政策課長 一つの事例なんですけれども、最近、椎葉村で地域おこし協力隊だった青年が会社を興しまして、古民家を改修してワーケーション——貸しオフィスの活用をしている、そういった古民家をリノベーションして活用するという取組もあります。なかなか提供してくれる方がいらっしゃらないと難しいところもあると思うんですけれども、今、不在地主といいますか、家に戻ってきて管理することもできない方も多いかと思っておりますので、そういった方に働きかけて、利活用できていない古民家を掘り起こしていくこと——もちろん住めないようなところは破却していくことも大事かと思うんですけれども——活用できるものは、田舎暮らしを求めている層に対して、新たに提供していくという取組が大事じゃないかと考えております。

○武田委員 SDGsにしても、地方創生にしても、結局、県だけで全てができるものじゃないと思うんです。例えば、今出たような空き家対策にしても、地方の固定資産税をゼロにして、都会を今の倍にするとか。都会に住むよりも地方に住んだほうがメリットがあるような形を、国が税制面から全部やっていかないとなかなか難しいなど。

この中山間地域振興計画も素晴らしいものできていますけれども、例えば、各地域に県立高校は一つ残していただくとか、病院も出てきていますけれども、例えば、串間市はもともと6つの村が集まってできたんですけれども、その各地域に医療が必要だとか、3つは必要だとか。そういったことを県と市町村と、もちろん国も含めて決める。そして、地域に住むということは、医療、福祉、教育や仕事など最低限のものがないと住めないわけです。それを宮崎県だけでやるのは難しいので、市町村も含め、もちろん国がその責任を持って、税金の分配率から、交付税の分配率も含めて、もっと地方創生を国が後押しする。この地域にはこういうものが需要だと、学校が、病院が必要だというしっかりとしたものを市町村と県が作り、国に上げていって、国に対して、これを維持するためには、これだけのお金が必要ですよと、国と調整しながら、全国的にやらないと、各市町村、また各都道府県単位でやれと言われても、簡単には前に進まないんじゃないかと。ここ数年ずっと地方創生を見て感じているところなんですけれども、その辺りは皆さんも同じ思いを共有していると思うんですが、いかがでしょうか。

○川端中山間・地域政策課長 人口減少、非常に大きな課題で、各地域で人口が減っていく中で——例えば計画書の5ページを見ていただけ

ますでしょうか。各市町村ごとの人口を出しているんですけども、例えば、西米良村でしたら、2015年には1,089人でしたが、今年4月には恐らく1,000人を割り込んで900人台、さらに2045年の推計を見ますと、566人ということになっております。一つのエリアでスーパーですとか、学校ですとか、診療所ですとか、例えば床屋とか、そういった生活を支えるインフラを維持していくためには、ある程度一定の人口がいるんです。

今、中山間地域が置かれている現状というのは、そういった維持する機能が、もう維持できないぐらいに人口減少が進んでいってしまうと。商売として成り立たないのであれば、みんなで支え合うような共助の形で取り組むような食品店を作るとか、ガソリンスタンドも副業しながら運営するとか、そういった支え合う仕組みを作っていくと地域が維持できないんじゃないかなという、そういった状況に来ているというふうに考えております。

このひなた生活圏づくりの中でも、地域運営組織という形で上げておりますけれども、市町村や地域住民の御意見を踏まえながら、そして、お力を得ながらやらないと、地域を支えていけないというふうに考えておりますので、そういった取組を後押ししていきたいというふうに考えております。

○武田委員 ありがとうございます。宮崎ひなた生活圏づくりにしても、5年後、10年後にこういう形になりますよと。この地域としては、ここに学校があって、例えば県立病院があって、その他市町村病院があったりという形で、こうすればこれだけのコストが要って、これだけの人口を維持しましょうというのを、まず20年後の、30年後のビジョンをきっちりしたものを作っ

て、それに向けて、例えばどうやって人を育てていくとかいうのをやらないと。結局、素晴らしい計画はできているんですが、みんなそこに住みながら、今、あと10年以上すると、今の50代が60代、70代になり、70代も80代、90代になっていくわけです。確かに、一応目標があって頑張っているんだけど、やはり人口は減っていくというのがもう現状だと思うんです。だから、10年後、20年後にきっちりこういうふうになりますよという目標を持って、市町村と県と国が、それをバックアップしていく、——それはもうコストが必要なわけですから、しょうがないわけです。全国民に対して、これだけのコストが全国で必要なので、そのためには、中央のほうは税金をばっと払ってもらわないといけないし、地方では、山を守ったり、畑を守ったりするために、こんだけのコストをお返ししましょうという形をしっかりとやっていただかないと、絵に描いた餅で終わってしまうような気がするんです。皆さんもずっと県庁の職員でいらっしゃるわけでもないし、また、県庁職員を終わられて、地域に帰られて、地域の活動もされたいと思いますが、そのときに、やはりどうしても、——今は予算の中でいろいろ仕事はできますけれども、これが、確実に10年後、20年後に、今使っている予算がしっかりと根づいて、持続可能で本当に地域で暮らせるようにならないと意味がないと思うんです。そのためには、地域の皆様、県民の皆様に、しっかりしたビジョンを、10年後、20年後はこうなるんですよ、ここは絶対死守するんですよ、維持するんですよというものを示していただかないと。地域の皆様の活力も必要ですので、その辺りもしっかりとしたものがないと皆さんの力も、——四、五年したら結局補助金がなくなったりとか、政策

が変わったりするとまた違うものになってきますので、もちろん臨機応変に変えていくことも必要です。ですから、そこはしっかりと説明をしていただかないといけないと思うんですが、最後に一つだけ部長お願いします。

○渡邊総合政策部長 武田委員のほうからお話がありました。やはりこれは日本全国大きな共通のことでもありますので、財源的なものを含めて国のほうに要望をしていかなければならないというふうに思っております。

その中で、今日お配りしております資料の8ページに、宮崎ひなた生活圈づくりの図がございますけれども、今回作りました中山間地域振興計画の最も核となるものが、この宮崎ひなた生活圈づくりだと考えております。先ほど担当課長も説明いたしましたけれども、この図の左下のところに、地域協働の枠組み、地区ごとの住民による課題抽出支援というのがございます。これは、大体小学校単位ぐらいで、県のほうでこの地区は今こういう人口構成だと、これが5年後こうなります、10年後こうなります、15年後こうなります、20年後こうなりますというものを示したしまして、そこに、私どもの総合政策課と中山間・地域政策課が26市町村に1人ずつ専属で担当を設けております。その者が現地に出向きまして、そこの役場職員、そして、地域の住民の方々とお話をして、じゃあこういう人口推計になるのであれば、どんなことを地域としてやっていかなければならないのかというものを、我が事として考えていただくというのをまず考えております。

その上で、この図の一番下の丸印にありますのが、ここは、例えば、合併前の旧市町村の中心部を想定していただければと思うんですけれども、そこには診療所もあり、商店もあり、ガソ

リンスタンドもあると。ここに来れば大体のことは、医療も含めて完結できるんだと。そこよりちょっと離れた左上、右上にありますけれど、いわゆる周辺集落というところでは、先ほど申し上げましたような診療所とかガソリンスタンドとかはないけれども、コミュニティバスですとか、デマンド交通を走らせることによって、日常生活に支障がないような形にしていく。また、左上になりますけれど、さらに遠い小規模集落もございます。その辺りは、買い物支援とか見守りとか、こちらから宅配をする、そういったふうな取組もしていくことによって、最終的には基幹的な集落と、ちょっと引っ込んだところと、さらに奥まったところがうまく連動しながら共存できるような、そういうイメージを共有して進んでいきたいなというふうに思っているところでございます。

○武田委員 部長、ありがとうございます。現実、串間も各地域にコミュニティバスもあるんです。ところが、僕の生まれた地域は週に1便なんです。週1便、往復1回。それでは乗る人がいないんです。システム的には宅配もありますし、全て整っています。今、串間の市木地区というところは移住者もすごく増えているんですが、ガソリンスタンドがないんです。串間の診療所は、これも何年か先生がいない時期があったりしながら、一生懸命先生を呼んで、今来てもらっています。

だから、こういう県が作る生活圈づくり、今部長が言われたようにしっかりしたものがあるんですが、実際そこに住んでいらっしゃる方がそれで満足しているか。もちろん過剰な物は要らないと思うんですが、週1便のコミュニティバスでは、その日を逃せばどう考えても買い物にも行けないわけです。地域に、私みたいにま

だ息子やら娘さんがいたりとか、甥、姪がいるところは何とかかなりますけれども、中にはないところがあるので、白タクシーじゃないけれども、地域の方が送ったりすれば、もう下手するとタクシー以上のお金がかかったりとかすることもあるんですけれども、それが田舎の現状なんです。

だから、その辺りも含めて、今はもう暮らせないような状態になっているので、次の世代がまたそこで暮らせるような形に、そこを県だけでは無理だと思うので、国を中心としたところでやっていただきたいなと思っています。よろしくをお願いします。

○二見委員 いろいろと説明いただきましてありがとうございます。

まだSDGsについては本当に勉強中なところがあるものですから、よりよく理解を深めていきたいなとは思っているんですけれども、お話を聞いていて思ったのは、SDGsの17目標の星取表が5ページ、6ページにあって、県の施策がこれに該当するというような書き方であるわけなんですけれども、僕はSDGsの目標だけを読んでいると、至極当たり前のことしか書いていないと思うんです。元は国際関係の中での、いわゆるお互いに守っていきましょうということであって、例えば、安価な労働力で搾取することをやめるとか、そういった趣旨で世界各国が認め合った基準なのかなというふうに思うわけなんですけど、それに反しないように、各国施策をやっていきましょうという趣旨とも受け取れると思うんです。

例えば6ページにある17のパートナーシップで目標を達成しようには、全項目に星がつけてあるわけなんですけれども、これは何をもち全部なんですか。

○渡久山総合政策課長 この17項目というのは、持続可能な開発のための実施手段を強化しましょうということ、パートナーシップというのが、国際的に見ればいろんな国がまとまって連携してということでありまして、国内的に見れば、国や地方や県や市町村、あるいはそのほかの方々が連携を図って、民間の活動団体とも連携をしながら、そういう目標を達成するための手段で、いろんな人たち——セクター、ステークホルダーという言い方をこの中でしていますけれども——との連携をしっかりと図っていきましょうということが掲げられています。そういうことでいきますと、私どもの戦略においては、全ての項目について、それは必要なことであるということで、全てに丸をつけさせていただきます。

○二見委員 やっぱりこれ、はっきりいって当たり前のことなんです。今連携しないでやっついこうということはまずないだろうし、恐らく、この政策、制度的整合性の169のターゲットの部分の13、14、15に当たってくるのかなと思うので、要するに、ある意味では当たり前にやらないといけない部分もある。けれども、先ほどからお話があるように、宮崎県政ですから、宮崎県が今後どうやって持続していくかというところが一番に考えていかなければならない目標であって、そのために各施策を打っていくわけですね。ですから、先ほど4ページの真ん中で出てきた、例えば人口問題対応プログラムの中で、取組の1、2、3と出ているわけなんですけれども、その施策を行ったときに、本県が目標とする数値に向かってどれだけ近づいてきたかというところを、我々はよくよく分析をしていかなければならないんだと思うんです。このジェンダー平等とか働きがいとかは、今から

の社会の中で大事にしなければならない価値観である。だけれども、僕たちが考えていかなければならないのは、あくまで宮崎県の経済とか、住みやすさとか、そういったものがどれだけ向上したかというところをしっかりと見ていかなければならないんだと思うんです。そうしたときに、県の長期計画の創造プランの中で、目標として、本県の2030年の総人口が100万人程度で、合計特殊出生率が1.90程度、県内新規高卒者の県内就職割合が65%、県内大学の短期大学等、新規卒業者の県内就職割合が50%台を目指す、あと10年後の目標だということなんですけれども、じゃあ今のこの2020年の段階で、今上げた4つの中で、県の総人口は106万人でしたっけ今、107万人を切ったかな、それぐらいだったかと思うんですけれども、合計特殊出生率、これ本当の目標というのはたしか2.01ぐらいなければならぬというのがあります。でも1.90までということは、先を見越した上での2030年までの目標であって、それにしっかり近づいていかなければならない目標であると。県内高校卒業者の就職割合も65%、大学・短大も50%台となったときに、この後ろの就職の割合について、——今現在どうなっているのか、状況は分かりませんが——今まで取り組んできているこの施策一つ一つが、それに向かってどれだけ成果を上げてきたかというところを見ていかなければならないんですが、今総合政策課としてどのように認識していらっしゃるのか、教えてください。

○渡久山総合政策課長 おっしゃるとおり、県としての指標を定めて、重点指標あるいはその他の指標を定めておりますが、どの程度それが達成に近づいてきているのか、そして、そのために必要なことをどの程度やってきているのか

ということ、これはまさに政策評価の大事なところでございまして、総合計画に対する政策評価は、年に1度、総合計画審議会の審議委員の皆さんにも慎重に判断をいただき、県議会のほうにも御報告して、県民にも開示しているところでございます。今年もこの夏を目指して、昨年度の進捗状況、この目標にどれほど近づけてきているかということの評価していく作業をしていきたい、それを積み重ねることによって、この目標であります持続可能なみやぎづくり近づけていくプロセスをとりたいと考えております。

○二見委員 なかなか高い目標の部分もあつたり、特殊出生率も思った以上に伸びなかったりとか、そういったときに、これまでの取組を改めていく必要があるのかなという、見直しをしなければならぬ。その作業を、我々議会のほうも一緒になってしっかり取り組んでいかなければならぬだろうというふうに思うんです。

先ほど説明いただいたように、議会に期待される役割、社会課題解決のための具体的な政策オプションの提案ということですので、この委員会を通じて、本県のいろんな諸課題について新たな角度からの取組とか改善すべき点とか、よりよいものを提言できるように、この1年間頑張っていきたいと思っておりますので、また情報とかいろいろと教えていただくこともあるかと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○中野委員 データで一番新しい宮崎県の人口を教えてください。

○渡久山総合政策課長 申し訳ございません。ちょっと今手元に最新のを持ってきておりませんが、107万人を少し切るぐらいだったのかなと思います。

○中野委員 今年は国勢調査ですが、この参考

データによると、今年の推計人口は106万6,719人とありますが、これは確保できるんですか。

○川端中山間・地域政策課長 御指摘の38ページの参考データでの推計のところですけども、106万6,719人という2020年の推計ですが、前回、2015年国勢調査の推計時よりも人口の減少が大きい傾向がございまして、この106万6,719人の達成は若干難しかったかというふうに考えております。不確かなお話で恐縮です。

○中野委員 わずか2年前の推計でこの数字だけれども、それが難しいんですか。

○川端中山間・地域政策課長 今年の4月1日の推計人口が106万5,444人となっております。ですから、今年の10月に国勢調査をしたところでは、自然減がさらに進むということで考えると、ちょっと達成は難しいと考えております。

○中野委員 言われた人口は106万5,444人、4月1日現在の人口です。推計よりも低くなっていますから難しいと。要は、この推計データも、国立社会保障・人口問題研究所が発表した推計です。やはり人口がどんどん少なくなっていくわけだから、宮崎県独自の目標というか、こういう推計人口もきちんと把握しておくべきだと思うんです。どこかの資料を基にして、——どうせ宮崎県から出た資料だと思うんだけども——やはり県は県で、確実な推計を目指して対策を打っていかないといけないと思っているんです。それは一応言っておきたいと思います。

それから、この資料の4ページでお伺いしますが、未来みやざき創造プランが目指すのは、人口減少であっても持続可能な宮崎県づくりということなんです。それを具体的に人口問題対応プログラムの中の取組1の2の若者の県内就職、その次に就学機会の確保とありますが、就学機会の確保ということがどういうことかを

教えてください。

○渡久山総合政策課長 この就学機会の確保といますのは、県内において、高校を卒業後に、宮崎県内できちんと希望に沿った学習ができる場を作っていく、あるいは、就職のために必要なさまざまな学習といますか、それをする場を作っていくためにできることをやっということとございます。

例えば、キャリア教育をしっかりとやっていくということ、それから、インターンシップをしっかりとやっていくということ、それから、県内大学と連携した意見交換や連携の場を深めて人材育成を図っていくということ、そういったことを通じて、県内で学べる人たちを増やしていきたいということとございます。

○中野委員 今言われたのは、大学のことだったんですか、どこのことですか。

○渡久山総合政策課長 大学での学ぶ機会ももちろんでございますけれども、そのほかにも専門技術者の育成・確保も非常に重要なこととございますので、認定職業訓練の支援でありますとか、民間の委託訓練の実施でありますとか、さまざまな幅広い学ぶ機会を提供していくということが必要であると考えております。

○中野委員 高等学校についてはどんなふうな認識を持たれるんですか。

○渡久山総合政策課長 中学から高等学校に進学する県内のほとんどの生徒が、県内の県立学校もしくは私立学校に進学をしているかと思えます。その学ぶ環境を地域にしっかりと整えていくことについては非常に重要なことであろうかと思えます。先ほども地域の中に必要なものがなければならないというお考えがございました。その辺りは教育委員会のほうでも、学校教育計画を地域にどのような形で整えていくかと

いうことで議論を重ねやってきていることかと思えます。今後もそのような取組をしっかりと続けていく必要があるかと思えます。

○中野委員 山間部で人口急減が見込まれる云々ということで、6町村が書いてあります。五ヶ瀬町は中高一貫校があって、あれはもう宮崎県中から集まるんですが、この6町村、地元で高校がない地域です。だから、高校就学と同時に、親御さんも含めて出ていくというケースが非常に多いというのをよく耳にするんですが、やはり高校がないから、かなり人口が減ったんだろうなと想定をするんです。

教育委員会は、高校の再編について今一生懸命検討中ですが、再編の中で高校存続をどの辺に位置づけているんだろうか。それに対し、総合政策部は就学機会を云々と書いてあるわけだから、教育委員会とどんな連携をとっているんだろうかこう思っているんです。何か連携をとられた経緯はございますか。

○渡久山総合政策課長 教育行政法に基づきまして、知事と教育委員会との政策協議というのは年に1回行うことになっております。そういう中で教育委員会との連携をしっかりと図ってまいりたいと思っておりますし、また、この長期計画を策定するに当たりまして、教育委員会における様々な教育振興計画、あるいは学校をどのように今後運営していくかという考え方は非常に重要な要素だと思っておりますので、昨年度改定に当たりまして、教育委員会とは意見を入念に交換して改定を行ったところでございます。今後もそのような取組をしっかりと続けていく必要があるかと思っております。

○中野委員 私は就学機会の確保ということは、やはり高校を存続するかしないかということが大きなことだと思っているんです。だから、そ

の辺のことをきちんと整理して、教育委員会が政策を1年早めて見直しをしようとしているわけですから、あなたたちがどのぐらい教育委員会と連携をとってやっていらっしゃるのかなということを危惧しているんです。私もそういうことで一般質問をして知事の答弁もいただきましたが、そういう質問したことを受けて、何か連携をとっていらっしゃるんですか。聞いたら聞くだけ、一般質問を聞き流すということだけで終わっているのかどうか。

○渡久山総合政策課長 議会でさまざまな御意見いただきましたことは非常に貴重な県民からの御意見であるというふうには受け止めております。質問いただきました件につきましては、教育委員会や、そのほかの部局ともしっかりと踏まえて、今後の政策に生かしていけるよう、今後とも議論を積み重ねていきたいと考えております。

○中野委員 そういうことは、教育委員会がまとめる前に、きちんと事前にしてもらわないといかんことだと思っているんです。私は文教委員だから、どうだったかということは、今から確認していきたいと、こう思っているんですが、私が確認する前にきちんと整理しておいてください。

やはり高校存続ということが、地域の人口減少の歯止めになると思っているんです。その証拠に、さっき言った6町村、高校がないがゆえに物すごく人口が減っているわけです。過去も減って、これから先も人口急減が見込まれると、急に減っていくということを皆さん方はもう見込んでいるわけですから、やはりこの就学機会ということは、そこに高校があるかないかということも大きく影響してくると思いますから、義務教育、小学校、中学校もなくなった集落は

本当に寂しいです。えびのも、その例がたくさんあります。人口が、いわゆる集落が壊滅したところは宮崎県にも、えびの市にも全くないところがありますが、実際に細かくみれば、分校が消えたところが、全く集落が維持できず、もう1軒も残らない。ぽつんと一軒家でもないんです。そういうところが点々とあるんです。やはり、学校は義務教育、高校も含めて、その辺のことはきちんと——かたくなに、1学年3学級をずっと守るというかたくなな姿勢じゃだめだと思うんです。周りの大分、熊本、鹿児島には、2クラス、1クラスというのもたくさんありますし、どんどんこれから人口が減っていく、もう今年の国勢調査も推計より低くなるということ言われたんですから、つるべ落としじゃないけれど、物すごく減っていく可能性がまだあります。ここにだって40年後は80万人台になると書いてあるんでしょう。だから、その辺のことを、せっかくこの教育機会の云々と書いてあるわけですから、それこそ誰かが画餅と言ったけれども、こういう画餅にならんように、きちんと整備しとっていただきたいと思うんです。横の連携をとってください。

○渡久山総合政策課長 御指摘重く受け止めたと思います。

県立高校の中には、県外からの生徒を募集したり、あるいは教育課程の中にさまざまな工夫をして、地域外からの生徒が魅力を持って通えるような工夫をしていらっしゃるところが次から次に出てきております。そういった工夫もしっかりと教育委員会とともに情報交換しながら、次の政策にしっかり生かしていきたいと思えます。どうもありがとうございます。

○中野委員 今、教育の就学機会を言いましたが、ここでは書いていないんですけども、県に

は、いわゆる出先を含めて組織がびしゃっとしてあります。その出先機関の見直しとか、そういうことは全く頭にはないですか。

○渡久山総合政策課長 現在のところ、この長期計画、本日説明したアクションプランにおきましては、県の出先機関の具体的な見直しのお話は上げているわけではございません。これまで教育事務所が、7つあったのが3つになった経緯も過去にございました。それから、農業改良普及所の問題などもございまして、地域におけるいろんなお声というのは、これまでも県で聞いているところでございますので、そういったお声を踏まえながら、丁寧に議論していくことが今後とも求められると思っております。

○中野委員 県の方針として、そういうことはテーブルには絶対載せないということ、どこかで言明しておってほしいと思います。

○渡久山総合政策課長 またその御意見等も踏まえまして、こういった今後の県の長期的なビジョンを立てる際に総務部ともしっかり話をしていきたいと思えます。

○中野委員 部長に直接聞きますが、そういう組織の統廃合、再編計画ということは絶対しないように、教育機関も含めて、そこはお願いしておきます。我々が何のためにこの持続可能な地域づくりの委員会を作ったか意味がないですから、そのことをきちんと整理しとってください。

○渡邊総合政策部長 今、中野委員から御指摘がございました。実際、組織運営については総務部のほうで、もう御存じのとおり所管しておりますけれども、中野委員のお話をしっかりとおつなぎして協議をしてまいりたいと思えます。

○中野委員 よろしく願いしておきます。

○山下委員 中山間振興計画、この別冊を頂い

ているんですが、この5ページ、本当に気になってならないんですが、令和27年の人口統計推計が出ています。2045年です。今、中野議員が、さっき串間の武田議員も言っておられました、人口減少のことです。これを見たときに、いわゆる県北の中山間地域をひっくるめて、20年後の本当に半分になるんだなど。令和27年、2045年ですから、25年後です。だから、学校も残していかないといけないと、そういう論理も分かるんですが、それをしないための施策です。だって、このワーキンググループも部局横断で作っておられますが、これが6地区ですよ、いわゆる県北の中山間地域の中心なんです——串間と日南、これもかなりの大きな問題です。だって、人口が串間ももう9,000人そこそこでしょう。それから、えびのも1万人を割ってくるわけですから、じゃあその中で学校の存続ができるかということ、何ぼ我々議員が言ったって不可能なんです。だって、もう地域に高齢者しか残っていかないわけですから。だから、若者が、子供が増える、そして、地元子供たちを残すための取組をやらないことには、もう中山間地域というのは生き残れないんです。その問題を深刻に考えていかないと、幾ら我々が言ったって、じゃあ今これだけ結婚をしてくれない、子供の産まれる数が少ない、そのことが大きな問題でしょう。そのことを、総合政策として具体化していくこと、宮崎県独自のしっかりとした政策をやっていくこと。幾らこんなことをぎゃあぎゃあ言っただけで、もう子供たちが増えてくれないといけないわけですから、やっぱりそのことをしっかりと問題整理をして——何でもかんでもそのことをいうと、人権的な問題があるとか、皆さん引いているんです。そこにもう一步踏み込んだ議論をしていかないと、この政策な

んていうのは何も生きない、絵に描いた餅です。そうじゃないですか。

○川端中山間・地域政策課長 議員御指摘のとおり、私、県庁に入ってから三十数年たつんですけれども、もうこの間に、山手のほうの小学校も随分廃校になったところが多いです。廃校になったところは、やっぱりもう若者が子育て——子供を抱えた若い方が帰ってこなくなる。とすると、どうしてもだんだんと集落が寂れていっているというのが、本当ここ数十年の歴史であったかというふうに思います。

その人口減少というのは、この少子高齢化の中でどうしても進んでいく傾向があるんですけれども、地域を維持するためにはやっぱり、中野委員から御指摘ありましたように、小学校、中学校、そういったものを地域で維持していく、これは若い方が帰ってきたり、子育てしたりする上で非常に大切だと思います。ただ、全ての学校を全部、昔あったとおりに維持するのは難しいところもございます。

このひなた生活圏の中で、中心的な、基幹的な集落の部分に学校は必ず残すと。例えば、小規模の学校が残っていったら、今、椎葉村には5つ小学校があるんですけれども、オンライン教育で、パソコンで各学校をつないでみんなで、それぞれが小規模な学校ですけれども、少しでも人数を多く、集団で勉強するというのを体験させながら教育をやるというような取組をやっております。そういったいろんな工夫をしながら、地域の教育とか、そういったものを維持していく必要があるんだというふうに考えております。

このワーキンググループの中でもそういったチャレンジするような施策を議論しながら、次年度の施策に生かしていきたいというふうに考

えているところです。

○山下委員 何とかその辺を、——本気で総合政策やら、本当に部局を横断して、県全体のことを考えていく、そして、人口減少の歯止めをかけるかということ、もうやっぱり子供が産まれることなんです。生き生きとした地域というのは——そういうことを、具体的にどういう議論ができるのか、その辺の整理をしていかなければいけないんじゃないですか。歯止めはかけられないと思う。そんなことが何も出てこない。

だから、渡邊部長が、さっき中野議員にそんな分かりやすい約束しましたが、この人口減少の中では、学校を統廃合していかないことには成り立たないんです。そんなことを歯止めをかけますなんて言ったって、原理原則子供が増えないといけないわけです。そんなことを問題提起として議論していかないと。

○渡邊総合政策部長 非常に重要な大きな問題でございます。要するに、人口減少を止めるためには社会減を減らすということ、そして、自然減は減らす、子供をよりたくさん産み育てやすい環境にしていくというようなことが大事だと思っております。

その中で社会減に関していうと、小さいころから宮崎のよさというものを子供たちに植え付けていって、そして、中学生、高校生あたりからも、職業体験も併せてしていくようなこと、宮崎には本当にいい物がたくさんあるんだよと。例えば、確かに給料は安いかもしれないけれども、物価も安いし、例えば通勤時間だって、東京だと満員電車で2時間もかけて行かないといけないのを、宮崎だと20分で行き来できるんだよとか、そういう宮崎のよさとか、あるいは宮崎にもいろんないい企業がたくさんありますので、そういったものを小さなころから伝えてい

く。そうすることによって、少しでも県内定着、県外ではなく県内での就職につなげていくというふうなこと、そして、そういったふうな教育をしていれば、1回は東京に、都会に出たとしても、いずれ30歳、40歳になったときに宮崎に戻ってこようかというUターン、そういったようなこともあるのかなと思いますので、そういったことをしっかりとやっていかなければいけないというふうに思っています。

それと、今回コロナが起こったことによって、都市部に人が密集していることのリスクというのが非常に顕在化したんじゃないかなというふうに思っています。その中で、宮崎の優位性というのが非常に高まったんじゃないかというふうに思っております。そこで、まさにテレワークやテレビ会議をすれば、たとえ地方にいても、いわゆるテレワークで仕事ができることとなりますので、だから、今回のコロナを、ピンチをチャンスに変えるといえますか、そういった形で宮崎への新たな企業誘致もそうでしょうし、人を誘致して、テレワークで働いていただく、そこに移住とか二地域居住だとか、そういうふうな新しい——ポストコロナというふうに言われておりますけれども——ポストコロナの政策というものを考えていかなければならないというふうに思っております。

○山下委員 一つの手段として、今回のコロナで、やはり田舎のよさ、そして、地域で暮らすことの心豊かさ、その辺の認識も出てきただろうと思うんです。それも一つの手段であって、だから、私の地元でも、もう子供たちがどんどん少なくなって——小学校なんですけど、子供たちが複式学級で、もうそれも成り立たなくなる。もうそれがかわいそうだと。だから、早くほかの学校に統合してくれという要望が出るぐらい

なんです。それに少しでも歯止めをかけるためには、やっぱり少しでも地元に戻ってくる、子供たちが増える、そういう施策を中心にやっていかないといけないです。じゃあ今言われたことを、具体的にはどんどん県外にいる人たちに発信していくとか、もうその取組が一番大事だろうと思うんですけども、その辺を具体化してください。

○満行委員長 もう予定した時間が過ぎつつあります。委員協議もありますので、最後に、すみません、佐藤副委員長、お願いします。

○佐藤副委員長 すみません。時間が押しているということではありますが、3点ほど手短かに質問します。

持続可能な地域づくりは大事でありますけれども、やはり人口が、人がいなくなってしまうのはもう持続できないわけではありますが、日之影町とか、それから、諸塚村、38ページの数字で見ると、2045年には6割減って、もう4割以下です。ここまで減少する予想は、全国的に見て宮崎県以外にもやっぱりあると思うんです。この宮崎県の減少率は全国的に見てどうなのか。そして、これだけ減って、このまま自治体が成り立つのか、そこは成り立つと思われているのかどうか、その点が2つ目、そして、やはりほとんど県北です。県北に対する施策、力の入れ具合が足らなかったのじゃないかと。今後ここにもっと力を入れるべきではないかと。大きな意味で。この3つをお聞きしたいんですが。

○川端中山間・地域政策課長 まず、人口減少の予測値につきましては、私も他県と詳しく比較したわけではございませんけれども、宮崎県につきましては、子供の生まれる率が比較的高い県でございまして、社会減はある一定の割合で予測されるところがございまして、この推

計値につきましては、田舎の県の中では比較的高いほうだと、よく残っているほうだったというふうに考えております。

特に県北の、今回ワーキンググループの対象に示した6町村につきましては、この30年後の予測の中で人口減少率が50%以上、中には60%減るところでピックアップしてございまして、委員御指摘のとおり、これで自治体といえますか、その地域が成り立つのかということの問題意識として、研究しようと思ったところです。

全国の自治体の中には、3桁人口でも運営されているところはあるんですけども、やはり、先ほども質問にお答えしましたとおり、地域の産業といいますか、生活インフラとして、1,000人程度人口がないといけない、もう成り立たない商売ですとか、2,000人いないと成り立たないものとかいろいろございます。諸塚村のように660名、西米良のように500名ちょっとというところで成り立たないサービスというものが必ず出てくるというふうに思います。

そういったものを、例えば川下の西都から出張で賄うとか、入郷地域全体で賄うとか、そういった取組をしていかないと、地域が維持できないんじゃないかというふうに考えるところです。

最後の施策が足りなかったのではないかと、いうところではございますけれども、私ではなかなか難しくお答えしにくいところがございまして、結果として、人口はこうなっている。恐らくこれは日本全国の中山間地域といいますか、山間部の市町村はみんな同じような厳しい結果になっていると。経済的な趨勢かもしれませんが、それにあらがう努力をしなければ、もっとこの状況が深刻なところになってしまう

という問題意識で取り組んでいかねばならないと考えております。

○佐藤副委員長 この6割減るといような地域が、町や村が、ほかにも全国的にはあるということでしょうか。

○川端中山間・地域政策課長 もちろん山間部のところは同じような形になると思います。

○佐藤副委員長 ですから、人口が減っても成り立たせるような仕組みをどうやって作っていくかと、どうやって持続させていくかということだろうと思うんです。もう減ってしまうのは間違いないということである。ですから、その手をどう打っていくか。特に県北、ほとんど県北です。この6地域は全部県北ですが、その辺りをぜひとも、今までの施策も顧みていただいて、こういうところが不足したんじゃないのか、こういう手を打てばいいのではないかというのは出てくると思うんです。ぜひともお願いします。

○川端中山間・地域政策課長 そういった地域を支える取組と一緒に、やはり移住なりUターンなりで、これから子供を産み育てる若い世代の方が少しでも帰ってきて、地域で担い手となっただけであれば、この人口減少の趨勢を少しでも上振れすることができる。地域をさらに長く存続できるような取組につながっていきますので、そういった取組を市町村と協力しながら取り組んでいきたいというふうに考えております。

○佐藤副委員長 どんなに減ったといっても、やはりそこに住む人たちはいるわけですから、その人たちを守らないといかんです。村が成り立たない、町が成り立たないかもしれないけれども、しかし、そこに住む人がいるわけですから、その住む人たちがどうやって安心して暮ら

せるかと、そういうところが大事だと思います。よろしくお願いします。

○満行委員長 まだ質疑があるかもしれませんがけれども、委員協議も残っていますので、ここで質疑を終わりたいと思います。

ここで執行部の皆さんは退席されます。御苦労さまでした。

暫時休憩します。

午前11時40分休憩

午前11時41分再開

○満行委員長 御熱心な審議ありがとうございました。それでは、委員会を再開いたします。

それでは、協議事項（1）の委員会の調査事項についてであります。お手元に配付の資料1を御覧ください。

1の当委員会の設置目的につきましては、さきの臨時県議会で議決いただいたところでありますが、2の調査事項は、本日の初委員会で正式に決定することとなっております。

なお、ここに記載の調査事項は、特別委員会の設置を検討する際に、各会派から提案されました調査事項を参考として記載しております。調査事項は、今後1年間の活動方針を決める重要な事項でもあります。

特別委員会の調査活動は、実質6回程度しかございませんので、有効な提言を行うためにも十分御議論いただきたいと思っております。

それでは、当委員会の調査事項について、また、今後、具体的にどのような調査を行ったらいいのかを含めて御意見をお願いいたします。休憩いたします。

午前11時42分休憩

午前11時47分再開

○満行委員長 委員会を再開いたします。

今、休憩中に御意見いただきましたので、そこを含めて、今後の調査事項の中に取り込むということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○満行委員長 では、そのように具体的な調査活動を行うこととしたいと思います。

次に、調査事項（2）の委員会の調査活動方針・計画についてであります。

資料1の3に記載のとおりであります。活動計画につきましては、資料2を御覧ください。議会日程や委員長会議の結果から調査活動計画（案）を作成しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響で、特に7月、8月の県内調査、10月の県外調査については、このとおりに開催すべきかどうか検討が必要かと思っておりますので、この調査活動計画（案）を基本として、その都度、委員の皆様には御相談申し上げながら、また、他の常任委員会、特別委員会とも調整をしながら、調査活動を進めてまいりたいと考えております。

御意見がありましたらお願いいたします。

休憩します。

午前11時48分休憩

午前11時50分再開

○満行委員長 再開します。

それでは、ほかの委員会等とも調整をしながら、実施をしていくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○満行委員長 それでは、協議事項（3）の県内調査についてであります。

再び資料2を御覧ください。7月28日から29日まで県南地域、8月25日から26日まで県北地

域の県内調査となっております。

先ほども申しあげましたとおり、このとおり実施できるかどうか状況を見ていく必要があるところですが、このとおりの実施となりますと、相手先との調整が必要であり、余り時間もないことから、現時点での委員の皆様の御意見をお聞かせいただき、準備をさせていただきたいと考えております。

先ほど協議いただきました調査事項を踏まえて、県南調査、県北調査の調査先について御意見等がありましたらお願いいたします。

暫時休憩します。

午前11時52分休憩

午前11時54分再開

○満行委員長 それでは、委員会を再開いたします。

ただいまの御意見を参考とさせていただき、準備を進めさせていただきたいと思いますが、具体的な調査先の選定などにつきましては、正副委員長に御一任いただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○満行委員長 それでは、そのように正副委員長で準備を進めさせていただきます。

次に、協議事項（4）の次回委員会についてであります。先ほど協議いただきました調査事項を踏まえまして、次回の委員会での執行部の説明内容などについて何か御意見や御要望はありますか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○満行委員長 それでは、正副委員長に御一任いただきたいと思います。

最後になりますが、協議事項（5）のその他でございますが、委員の皆様から何かございま

せんか。

○**濱砂委員** 次回委員会で言えばよかったんですけども、その他でいいんですけども、先ほど佐藤議員から出ていた消滅した集落、多分100ぐらい県内に明治のころはあったんです。それからずっと変遷をしてきているんですが、その辺の過程が分かれば、資料として出してもらうと。

○**満行委員長** 執行部と協議させていただきたいと思います。

そのほかございませんか。

○**中野委員** 関連でいいですか。限界集落とか消滅集落というのは確かに発生しているんです。問題は、その集落の捉え方です。例えば、えびのでも、県の統計上は、消滅したところはないことになっています。ところが実際はあるんです。広い、いわゆる大幅な区域でくくっているものだから、ありませんということなんです。調べたら集落が過去にあるのに、ないことになっています。だから、集落が現実としてなくなったというところをやっぱりもっと細かく調査をしてもらわないと。

○**満行委員長** その辺りの定義も含めてまた勉強しないとイケません。

○**中野委員** 委員長に任せますが。

○**満行委員長** ほかに発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**満行委員長** なければ、そういう方向で進めさせていただきたいと思います。

今回の委員会は、6月定例会中の6月22日月曜日、午前10時からを予定をしておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上で本日の委員会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午前11時56分閉会

署 名

持続可能な地域づくり対策特別委員会委員長 満行 潤一

